

イディッシュ語と多言語共生

石光輝子

はじめに

多言語共生・多文化共生という理念は、グローバル化の時代の今日、世界のいたるところで掲げられており、多言語・多民族社会に最もかけ離れたところにいると思える日本でさえも、地方自治体などにおいて例えば日系ブラジル人労働者とその家族への対応をめぐる多言語共生のキーワードが登場するようになってきた。イディッシュ語の生まれたヨーロッパは古来から多民族・多言語・多文化地域であって、そのことを要因とする摩擦や紛争、侵略、戦争にはこと欠かなかったと言えるだろう。そのヨーロッパで大いなる理想をもって出発したEUは、2000年に公布された欧州連合基本権憲章の第22条で「連合は文化、宗教、言語の多様性を尊重する」と明確に宣言し、第21条では人種や宗教などと並んで言語、文化を理由とする差別を禁じている¹⁾。そうしてEUはこれまでに、この文化と言語の多様性を尊重する理念を推進するべく様々な政策を打ち出してきた。

少数言語欧州事務局 (EBLUL) が1982年に設立され、「民族的少数者保護のための枠組み条約」が1998年に結ばれ、「地域語少数言語欧州憲章」が1998年に成立した。また2001年は「欧州諸言語年」と定められ、様々なイベントが行われたが、そこには言語的多様性こそ欧州の力強さの源泉であるという基本認識があった²⁾。2004年には欧州委員会に多言語主義担当委員が設置され、2005年には「多言語主義に向けての新たな枠組戦略」が発表されて、多言語主義に基づくEUの発展が強調された³⁾。

こうした努力・配慮は、ヨーロッパという多言語・多文化地域の特性を考えると理想としては当然であるけれども、現実的にはとてつもなく大きな困難に向かってゆくチャレンジであったと言える。多言語共生はただのユートピア的理想なのだろうか。二十一世紀の現在、EUは突如崩壊するかもしれない危うさを見せる一方で、しかしながら依然としてわれわれに政治的・経済的共同体モデルになりうる可能性をも示している。過去のヨーロッパにおいてイディッシュ語は差別され、抑圧されてきたが、この現代の多言語共生の視点から、イディッシュ語について考え直してみたい。

1.

世界には数多くの言語が存在するが、それらの言語は平等ではない。われわれの世界は人種、国籍、ジェンダー、階級、所得、そして言語における不平等を特徴としており、人間と同様、言語間にはあからさまな格差と序列がある（ステイタスの高い言語とステイタスの低い言語が

あり、支配言語と被支配言語がある等々)。あまたの言語のなかで、現在、世界で最も高い地位にランクづけられているのは言うまでもなく英語である。英語はこの何世紀ものあいだ、常に世界の支配言語グループにあったのは間違いないが、特にこの数十年、冷戦体制の崩壊と情報技術の拡大によって支配力を驚くべき勢いで増大させた。いまや英語はグローバル・コミュニケーションに不可欠な言語として、公然と、何の臆面もなく「世界語」あるいは「国際標準語」と称されている。こうした英語の優位を決定しているのは、もちろん英語という言語自体の特質・性格ではなく、英語にまつわる政治的・経済的要因である。同様に、イディッシュ語の劣位を決定したのも政治的・経済的要因であると言えるだろう。

世界の言語の数は、数え方で諸説あるが約5000から6000とされ、また世界の国の数は約200と言われる。この数の大幅な差から見て明らかのように、ひとつの国の国語ないしは公用語となっている言語はごくごく一部にすぎない。国語ないしは公用語になっている言語でさえ、世界の中心言語の支配力の前に地位を脅かされつつあるのに、一層力の弱い少数言語は次々に淘汰されていく危険に瀕している。

消滅の危機に陥りそうなマイナーな言語には、共通して次のような特徴があると言える。

- (1) 体系だった文法がない
- (2) その言語による文学がない
- (3) 主として話し言葉として用いられている

こうした特徴のためにマイナー言語は次世代に引き継がれるのがむずかしくなり、いわゆる「言語乗り換え」、つまり小言語を捨てて大言語に同化する現象が起きる。この言語乗り換えは「政治支配による強制だけではなく、期待される経済的利益や文化的威信、植え付けられた劣等意識によって自発的に引きおこされる。」⁴⁾ もちろん「国語に対する強い忠誠心は、その言語の経済的重要性とは関係なく見られる」(ジョルダン) という指摘⁵⁾ も一面では正しいであろう。しかしながら、忠誠心があってもその忠誠心を貫けない局面が社会のなかにある。「ある言語が脅かされているのは、話し手が少なく、政治的地位が弱いとき、また特に、子供たちがもはやその言語を学ばないとき、すなわちその言語がもはや次世代に継承されないときである」とスクトナブ＝カンガスは言う⁶⁾。現代のEU圏においてはバスク語、ブルトン語、カタルーニャ語、フリジア語、ウェールズ語(カムリー語)、エイレ語(アイルランド語)などがその例となる。

ロマンシュ語の実例を仔細に見てみよう。ロマンシュ語はレートロマン語あるいはラディン語とも称され、少数言語ではあるがスイスの四つの国語のうちのひとつであって、最も保護されている少数言語のひとつであることは間違いない(多言語国家スイスはその内に様々な問題を含んでいるとはいえ、相対的に見れば世界のなかで最もうまくいっている多言語国家のひとつである)。

山岳地域のスイスは地形が自然の地域区分を作り出す。山や谷が日常的な交流をむずかしくするため言語は谷によって分かれていて、ロマンシュ語には全部で五つの種類があり、統一言語は長いあいだ存在しなかった。話し言葉の標準語がなく、そのうえ書き言葉がない、という状況では、公的な使用は困難と言わざるをえない。1990年代に「標準語」がようやくロマンシュ語連盟によって作り上げられ、1992年に公式ロマンシュ語と認定された。しかしながら、この言語による文学、あるいは高等教育機関はいまでも存在しない。スイスは2000年の新憲法で四

言語の平等を保障し、理念として四言語主義を守る態度を内外に明らかにしたので、ロマンシュ語は国語として保護されている。だが、ロマンシュ語の大学が存在しないことによって、若い世代は初等・中等教育を終えて大学に進むときにこの言語から、社会において上昇の可能性がより大きい言語に乗り換えざるをえない。つまり、ロマンシュ語を母語とする若者が大学へ進むときには、ドイツ語ないしはフランス語ないしはイタリア語の大学へ進学するのである。

このようにしてマイナー言語からメジャー言語への乗り換えが行われ、それが社会的上昇の条件となる。モーゼス・メンデルスゾーンがユダヤ人同胞のためにイディッシュ語からドイツ語への転換を推し進めたのも、このマイナー言語からメジャー言語への乗り換えにあたと見えよう。

2.

イディッシュ語がマイナーな言語であることは間違いないが、上述した消滅の危機にある少数言語の特徴は、イディッシュ語にあてはまるだろうか。

- (1) 文法は近年の識者たちの尽力により整備されているが
- (2) 大学はない
- (3) 主として話し言葉である

ということが指摘できるだろう。序列と格差という点から見れば、イディッシュ語はヨーロッパにおいて最も差別され抑圧された言語のひとつである。ゲーテが『詩と真実』のなかでイディッシュ語について「いやらしい言葉のアクセント」⁷⁾と記したのはあまりに有名な話だが、そうした嫌悪感と侮蔑は一般社会からこのユダヤ人の言語に向けられるだけでなく、ユダヤ人社会の内部からも浴びせられた。シオニズムを創始したテオドア・ヘルツルがイディッシュ語を忌み嫌ったように、多くのユダヤ知識人たちは、この主としてユダヤ人庶民層が使用していたイディッシュ語を無知な下層民の言語とみなし、自らの言葉としては認知しなかった。また、イディッシュ語のドイツ語との親近性はかえって「ゆがみ」「くずれ」として認識された。一般的に言っている標準語と方言の間には純然たる格差があり、方言はしばしば恥ずかしい、失笑を買うものとして扱われるが、イディッシュ語の場合はそのドイツ語＝標準語からの「ゆがみ」と「くずれ」が、被差別民ユダヤ人のしるしとなり、それが「いやらしく」「汚い」、恥ずべき下賤な言語としての位置づけを強めた。差別されるユダヤ人が、その外部から浴びせられる差別圧力のゆえに、知的ではないにしてもユダヤ人に固有な言語を差別し、それを脱ぎ捨て、振り払おうとする。このような姿勢は、たとえばオットー・ヴァイニングアーに代表されるような、ユダヤ人の反ユダヤ主義と通底していると言えるのではないか。

こうした内部からの差別も受ける究極の被差別性を、シンガーのような作家は、しかしながらいわば逆手にとる。文学の言語はもともと役所の言語や教育の言語とは異なる価値観に支えられているからだ。ある種のマゾヒズム、あるいは抑圧された言語のなかで語り続けることの快感が、あるいはそこにあるのかもしれない。滅びかけている言語、というのは政治的・経済的には端的に負の価値しか持たないかもしれないが、文学の言葉として見たときにはある種の逆説的な魅力が生じるからである。もちろん文学にも経済的側面が存在する。少数言語で書く

ということは、作家としてきわめて限られたマーケットに向けて作品を発表するという不利益を引き受けることである。たとえ多くの場合に作家自身がそうした経済的不利益を意識していないにしても、である（娯楽小説ならともかく、いわゆる「純文学」の作家は自分の小説の売れ行きを考えながら執筆するわけではないと思える）。だがアイザック・バシェヴィス・シンガーのような作家は、アメリカで生き延びることを余儀なくされていたがゆえに、（英語で書かないだけでなく、よりもよって母語話者のきわめて少ない、もうすぐ滅びるかもしれない言語で書くという）その不利益を痛いほど自覚していたはずだ。日本語の作家の水村美苗は、これまでに何度も、どうして英語で著作しないのか（その方が得なのに）、と不思議がられたという。彼女の育った環境、受けた教育を考えると、英語で小説を書いても何の不思議もないからである。しかし彼女は（英語で書かないことの不利益をはっきりと自覚しつつ）日本語で小説を書くことを選んだ。文化的アイデンティティのある言語に固着したからだ、と言うしかないであろう（もちろん、母語ではない言語、成人してから習得した言語で小説を書き、かつ注目すべき成果をあげている作家——いわゆる「越境」する作家——は現代においてもはや珍しい存在ではないが、それはまた別の問題点に入っていくテーマなので、ここではひとまずおく）。小説や詩といった文学作品を紡ぎ出す言葉は、功利的な理由によって自由に選択したり、変更したりできるものではない。そもそも文学の言葉というのは、言語＝道具（ツール）論（言語は多様だが何語でも同じことが言える、という考え方）とは真っ向から対立するものである。言語が異なれば不可避免的に表現の手触りは異なり、ニュアンスは異なり、文学効果は異なる。それを突き詰めてゆけば、翻訳ということの矛盾と不可能性に行き着くことになるが、それもまた別の問題点に入っていくことになるので、ここでは触れない。水村美苗は、世界が英語の世紀に入ってしまった現在、それでもなお日本語が亡びないことを願い、「日本語を読むたびに、そのような人〔叡智を求める人〕の魂が引き裂かれ、日本語に戻っていきたいという思いにかられる日本語であり続けること、かれらがついにこらえきれずに現に日本語へと戻っていく日本語であり続けること、さらには日本語を<母語>としない人でも読み書きしたくなる日本であり続けること」を願う⁸⁾。日本語を読むたびに魂が引き裂かれ、日本語に戻っていきたいという思いにかられて、ついにこらえきれずに日本語に戻って行ったのは、もちろん水村自身でもある。水村にとっての日本語が、シンガーにとってのイディッシュ語だったのである。

EUの多言語共生政策は、少数言語使用者の言語アイデンティティを保護しようというメッセージである。たとえそれが目指すべき理念にすぎず、現実には言語の平等を実現するのがきわめて困難であるにしても、法の下での保護がなければ少数言語の消滅への歩みは確実により速やかに進む。また少数言語についての劣等意識も、法による権利の擁護がなければ、より強固なものとなる。無益な仮定ではあるけれども、イディッシュ語がかつて、排除と社会差別をこうむるかわりに多言語共生の理念に出会っていたれば、もちろんイディッシュ語の現状は違ったものになっていたことだろう。

3.

最後に、イディッシュ語から遠く離れた21世紀の日本人がイディッシュ語・イディッシュ文

学を研究することにいったいどのような意味があるのか、ということを考えてみたい。

まず、われわれはユダヤ人にもイディッシュ語にも地理的・歴史的に無縁であるだけ、思い入れもなければ差別や嫌悪の感情もない。差別・被差別、支配・被支配の感覚から遠く離れたところから、いわば「客観的に」研究対象として取り扱うことができる。

そもそも異言語・異文化の文学・言語を研究することにどのような意味があるのか、といういささか古めかしい問いがその前に設定されるかもしれない。日本人が例えばフランス文学やドイツ文学を研究して、はたして意義ある成果が得られるのか、本国（つまりフランスやドイツ）の研究者を追随するだけではないのか（いったい何の役に立つのか、というあからさまな利益追求の問いではないにしても）、という根本的な疑義が、少なくとも数十年前は常に、特に非人文系の研究者の側から、ときには人文系の内部でも呈されていた。それは欧米の学問・文化に対する劣等感のなせるわざであったのだろう。欧米以外の、たとえばアジアの文学研究に対して、あるいはまたアメリカ人の日本文学研究者に対しては、そのような疑問は呈されなかったからである。いずれにしろ、今も昔も変わらずに指摘できることは、ひとつの言語・文化を研究するときに、その内部にいないということは、ハンディになりうるかもしれないが、大きなアドヴァンテージにもなりうるということだ。研究対象の言語・文学に対して、異言語・異文化に属する者は、異なった視点から異なった光をあてることができる。それは研究対象の言語・文学にも、研究者自身の言語・文学にも貢献する可能性を持っている。つまり日本人研究者がイディッシュ語・イディッシュ文学を研究することは、イディッシュ語・イディッシュ文学にも日本語・日本文学にも新しい視点と新しい地平をもたらすことができると言えるであろう。

マイナー言語は政治的・経済的地位が弱ければ存続が脅かされてしまうのだが、日本人にとってそれは決して他人事ではない。いまや日本語は教育言語としてマイナー化しつつあるからである。大学における教育言語に関して言えば、脅威を感じさせるほどの勢いで英語が台頭しつつある。たとえば国立の山梨大学が2016年度からすべての授業を英語で行うと報じられたこと⁹⁾、また京都大学が5年後には授業の半数を英語で提供すると発表したことはいずれも記憶に新しい。これらはいずれも文部科学技術省の強力な指導によってなされたものだが、前記二大学にかぎらず、その他の国内の有名無名大学も多くがやっきになって英語による授業の割合を増やそうとしている。すべての授業を英語で行う国際教養大学が、辺鄙な片田舎に新設されたにもかかわらず成功した（それは端的に言えば就職率が非常に良い、ということなのだが）例が、繰り返しマスコミで取り上げられるのもわれわれは目にしている。いまや日本語は教育言語としては二流の地位に蹴落とされつつある。日本の大学の授業言語が主として英語になる日が、本当に遠からず来るのかもしれない。もしも大学の授業の半数が英語で行われることになれば、日本人が日本語で高等教育を受ける権利はかなり制限されることになる。もしも大学の授業がすべて英語で行われるようになれば、日本人が日本語で高等教育を受ける権利は失われてしまい、日本語はロマンシュ語と同じ状況に陥ってしまう。いやそれどころか、遠い将来（あるいは近い将来）には日本語はイディッシュ語と同じ運命をたどる——というのも全くあり得ない話ではないのかもしれないのだ。

注

- 1) <http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:C:2012:326:0391:01:DE:HTML> (2013年10月15日閲覧)
- 2) 原聖「欧州言語年からわれわれは何を学ぶか」、『ヨーロッパの多言語主義はどこまで来たか』, 三元社, 2004年, 7頁。
- 3) このうちのEBLULは非政府組織で、2010年に資金不足によって活動を停止した。
- 4) 三浦信孝「植民地時代とポスト植民地時代の言語支配 言語帝国主義を発見原理として」, 三浦信孝他編『言語帝国主義とは何か』, 藤原書店, 2000年, 17頁。
- 5) アンリ・ジオルダン「ヨーロッパにおける言語問題」, 『ヨーロッパの多言語主義はどこまで来たか』, 71頁。
- 6) トーヴェ・スクトナブ＝カンガス「言語権の現在 言語抹殺に抗して」, 木村護郎編訳, 『言語帝国主義とは何か』, 294頁。
- 7) Johann Wolfgang von Goethe: Dichtung und Wahrheit. Goethes Werke. Hamburger Ausgabe, Bd. 9, München 1981, S.149.
- 8) 水村美苗『日本語が亡びるとき 英語の世紀の中で』 筑摩書房, 2008年, 322-333頁。
- 9) この報道は後に山梨大学によって誤報として否定されたが、英語のテキストをできるだけ用いること、英語の授業をできるだけ増やしていくことはあらためて強調された。<http://www.yamanashi.ac.jp/modules/information/index.php?page=article&storyid=615> (2013年10月30日閲覧)

参考文献

- 池田信雄・西中村浩編『間文化の言語態』 東京大学出版会 2002年
- 上田和夫『イディッシュ文化 東欧ユダヤ人のこころの遺産』 三省堂 1996年
- A. ガットマン編『マルチカルチュラリズム』 佐々木毅他訳 岩波書店 2007年
- 『ことばと社会』 編集委員会編『ヨーロッパの多言語主義はどこまで来たか』 三元社 2004年
- 坂井一成「EUにおける少数言語保護政策－東方拡大とその後」 坂本千代編『ヨーロッパにおける多民族共存とEU その理念、現実、表象』 神戸大学大学院国際文化学研究所異文化交流センター 2011年, 所収
- トール・サンダルソラ『言語帝国主義 英語と世界制覇の夢と現実』 塚本繁蔵他訳 幻冬舎ルネッサンス 2010年
- ミシェル・ド・セルトー『パロールの奪取 新しい文化のために』 佐藤和生訳 法政大学出版局 1998年
- ミシェル・ド・セルトー『文化の政治学』 山田登世子訳 岩波書店 1999年
- アンドレア・センブリーニ『多文化主義とは何か』 三浦信孝他訳 白水社 2003年
- 西成彦『移動文学論I イディッシュ』 作品社 1995年
- クリストフ・ビュヒ『もう一つのスイス史 独語圏・仏語圏の間の深い溝』 片山淳子訳 刀水書房 2012年
- ロバート・フィリップソン『言語帝国主義 英語支配と英語教育』 平田雅博他訳 三元社 2013年
- 三浦信孝・糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』 藤原書店 2000年
- 水村美苗『日本語が亡びるとき 英語の世紀の中で』 筑摩書房 2008年
- 森田安一編『岐路に立つスイス』 刀水書房 2001年